

Ⅱ．懇談会議事録（要約）

1．宮津公民館（横松・萩・宮津）

（1）概要

7月1日（水）19：00～

町側出席者 13名

地区側出席者 24名

（2）町政報告

■町長あいさつ

今回のまちづくり懇談会は例年と異なります。例年ですと当面の町行政のことを私からご報告させていただいて、それから地区からのご意見・ご要望に各部長が回答し、その後皆さんとお話しをするという会でありましたが、このたびは阿久比町の第5次総合計画を策定するにあたり、おそらくこの中にもアンケートを書いて提出していただいた方がいらっしゃるかと思います。町民の皆さん方の参画をもって第5次総合計画をつくっていきたいということで開催しています。

そのため、もちろん地域での問題もお伺いしますが、これから10年間のまちづくりに対してのお話をいただきたい。そのために私の話の後、副町長が第5次総合計画についてのあらましを説明させていただき、その後、各部長から阿久比町の現在の状況を説明させていただきたいと思います。

だいたい総合計画というものは、なかなか皆さん方の目に触れることもないかと思いますが、町にとってとても大切なものでございます。つまり、その総合計画によって、この10年間、どういう方向へ阿久比町を向けて進めていくのか、それを進めていくためにはどういうことを行うのか、そういうことを決めていくのが今回の第5次総合計画の策定であります。それを今年・来年の2年間で、平成23年から10年先を見据えた計画をつくりたいと思っていますのでよろしくお願いします。

そして、どのような形で進めるのかと申しますと総合計画策定組織に策定会議というものがああります。先ほど、住民参画ということを行いました。そのためにまず、住民アンケートをこの間実施しました。それからまちづくり懇談会、それからパブリックコメント、意見募集等と進め、会議として町民まちづくり会議というものを開催します。ここへ住民の皆さんに参加していただいて、その中でいろいろなご意見、また、ご指摘等も受けながら、みんなでつくってこうという形で進めていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

いつも人口のことを皆さんにご報告していますので、まず、ご報告をさせていただきたいと思います。今年、平成21年1月1日現在の人口、阿久比町は25,049人でございます。昨年と比べると23人の増加です。そして、世帯数は8,444世帯。これは昨年と比べると145世帯増加しています。ここが不思議なところで、145世帯も増えているのに人口は23人しか増えていないということ。これまでは普通、1世帯あたり3人で計算されてきたと思いますが、23人しか増えていないのはワンルームも1世帯と計算をされるということもあると考えられます。

人口問題を考察するには、人口増減と人口構成を見ていかなければなりません。

これについては、数年前から私がずっとこの会で言っていますが、これは今から考える総合計画の中でも、阿久比町の人口がどういうふうに移っていくのか、それからもう一つは、人口構成がどういうふうになっていくのかということをシミュレーションして、それに合ったまちづくりをしていかななくてはならない重要な問題であると考えます。

それから、やはりどうしても現在、高齢化率が非常に心配になりますが、高齢化率は阿久比町全体で 21.72%となっており、昨年と比べるとちょうど1%ほど高齢化率が上がっています。少子化率は 13.89%です。ご多分に漏れず、少子高齢化の社会を迎えなければいけません。そこで非常に心配されているのは介護保険であります。昨年まで知多地区で一番高い介護保険と言われていました。そこで5市5町ありますが、今年改正がありまして、阿久比町は金額を下げることができました。その結果、ほかの市町との集計を見ますと、1番から8番にランクが下がりました。ちなみに金額は3,650円これが介護保険の基準額です。しかし、安いからといってどんどん使えば、次の3年後には保険料は上がってしまいますので、とにかく健康な体づくりということに留意していただきたいと思います。

最後に、通例ですと今年の重点事業をお話しさせていただいていますが、時間がないので明日のことをお話しします。明日、例年開催しています、安全・安心まちづくり大会があります。今回はその後、安全・安心パトロール車の出発式を行います。白と黒のツートンカラーでパトカーそのものです。ただ、上が赤ではなくて青いランプがついている、それを各小学校へ配置します。区長さんにはお話ししていますが、各地区で防犯とか交通安全に出掛けるときには、ぜひともその車を使っていただいて、まちなかを走っていただく。そうすることによって、まちの安全というものが確保できるのではないかとということで、明日から各学校へ配備をされることとなりますので、皆さん方で、地区でどうかかわいがってやっていただきたいと思います。

大変早口でお話をさせていただきましたが、以上、私自身としましては、日ごろから皆さん方にお世話になっているお礼と、ごあいさつと、それから、今、阿久比町がこういうふうに進めていく総合計画についてのお話をさせていただきまして、あいさつにかえさせていただきます。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

■総合計画策定について（副町長）

お手元に配付させていただきました第5次阿久比町総合計画の策定について説明をさせていただきます。

はじめに、(1)総合計画の定義ですが、総合計画は、まちづくりの総合的な計画として最も上位に位置づけられる計画であり、総合的、計画的な行政運営を進めていく上で基本的な指針となるものであります。そのため、地方自治法により総合計画の策定が地方自治体に義務づけられているところであります。

総合計画は、自分たちの住んでいる地域を将来どのようなまちにするのか、そのためにはどのような目標を持つのか、そして、その目標を達成するために何をするのかを示すことにより、この方針に沿ってつくられる各分野での個別計画に基づいて具体的な施策や事業を効果的に進めるものです。すなわち、総合計画は、地域に住む人たちが、暮らしやすいまちを実現するためまちづくりの共通理念や共通目標を持って、地域が一体となって取り組んでいくための行動指針であり、国や県などに対して阿久比町のまちづくりの方向を明らかにするものであります。

次に、(2) 総合計画は3本立てですが、総合計画は、基本構想、基本計画と実施計画の3つの計画で構成をされています。基本構想は、まちの特性や住民ニーズの動向、時代の潮流等を総合的に勘案し、まちが目指す将来像と、それを実現するための基本目標及び施策の大綱を示すものです。いわゆる、まちづくりのガイドライン、また戦略的なまちづくり方針をまとめたものであります。

基本計画につきましては、基本構想に基づき今後取り組むべき主要な施策、それを行政の各分野にわたって体系的に定めるものであり、計画期間については、基本構想と同様におおむね10年間の計画を作成するものであります。

そして、実施計画につきましては、基本計画に示した主要施策に基づいて具体的に実施する事業を定めるものであり、事業の優先順位や具体的な事業内容、実施時期、また財源等を明確にすることにより予算編成の指針とするものであります。これは毎年度、ローリング方式により策定をする3カ年の計画です。

2ページ大きな項目、Ⅱあたらしいまちづくりのためにの、(1) 第5次阿久比町総合計画策定の背景と目的についてご説明します。まず、阿久比町では、昭和57年度を初年度とする第1次総合計画を策定して以来、現在は第4次総合計画に基づきましてまちづくりを進めているところです。

この第4次総合計画は、平成14年度から平成22年度までの長期計画として策定され、「調和の中で豊かに実るまち阿久比」をまちの将来像と掲げ、まちづくりを推進してきたところです。

この間、急速に進行する少子高齢化、金融危機による急激な経済環境の変化、安全・安心への意識の高まり、情報化、国際化の一層の進展、また自然環境保全意識の高まりなど、本町を取り巻く社会、経済情勢は大きく変化し、さまざまな影響をもたらしています。

また一方、行政の分野をみますと、三位一体改革や市町村合併、分権型社会への進展などが今後ますます顕著になるものと考えられ、今まで以上に自律できる自治体づくりに向けた積極的な取り組みが求められているところです。

こうした内外の動向に的確に対応するとともに、安全で安心して暮らせる、そして、安定したまちづくりを基本として、都市的機能を備え、自然に恵まれた、利便性の高い住みよいまちを念頭に置きまして、町民の皆さんと一緒に第5次阿久比町総合計画を策定していく考えであります。

次に、(2) の策定方針ですが、このたびの第5次総合計画は、平成22年11月を目途に計画案を策定します。同じく平成22年12月の阿久比町議会におきまして基本構想案を提案することを目標としています。

計画期間は、基本構想及び基本計画ともに平成23年度から平成32年度までの10年間です。なお、第5次総合計画策定に当たりまして、住民参画、協働のまちづくりを実現するために、より多くの町民の皆さんにまちづくりに関心を持っていただき、また参加していただく機会の拡大に努めています。その方法として、町民まちづくり会議の開催、住民アンケート及びパブリックコメントの実施を計画しました。

①町民まちづくり会議の開催については、第5次総合計画の策定にともない、阿久比町で初めて取り上げました住民参画の方法であります。開催方法ですが、一般公募の皆さんと、現在、各種団体・組織で活躍をしておられます皆さんに参加していただき、生活環境、健康福祉、教育文化、都市基盤及び産業振興の4つの分野別グループを編成していただき、具体的な施策や事業についてワークショップ方式により自由に協議、検討し、町への要望、

提案の取りまとめをしていただくものであります。今年度については8月に、来年度は5月に開催を予定しています。

次に、②まちづくりアンケートについては、これは既に6月中に実施をしており、今回につきましては、2,000人の町民の皆さんにお願いをしたところであります。6月22日に締め切り1,169人の方、回収率は58.5%の状況でございます。アンケートの結果につきましては、今後分析を進め、9月をめどに公表を予定しています。

住民参画の3つ目の項目として、パブリックコメントがあります。パブリックコメントについて簡単に説明しますと、町民の皆さんの町政への参加促進を図るため、町民の皆さんに対する説明責任を果たすことにより公正、公平で開かれた町政の推進を図ることを目的としています。

具体的には、各種行政計画等の素案が策定された時点で、その素案を公表し、町民の皆さんからの意見を参考に計画等を策定するものであり、これまでも障害者福祉計画、耐震改修促進計画、また生涯スポーツ振興計画などの策定にあたり実施してきました。総合計画は、町民の皆さんに最も身近なまちづくりの計画でありますので、このたびにおきましてもパブリックコメントを実施するものです。その時期は来年の平成22年7月を予定しています。なお、総合計画に関するご意見・ご要望がありましたら、メールや郵送等どんな方法でも結構です。いつでも受け付けをしていますので、お気軽に企画財政課へお届け願いたいと思います。

④の情報提供であります。計画策定の状況につきましてはホームページに掲載をしていきますのでご覧いただきたいと思います。また、お気づきの点やご質問があればお気軽にお尋ね、ご質問くださるようお願いいたします。

⑤の庁内組織につきましては、今回の第5次総合計画策定にあたり、策定委員会・策定部会・作業部会を設置して、職員全員体制で取り組んでいくということで進めています。

⑥の総合計画審議会ですが、これは町長の諮問機関であり、町長の諮問に応じまして総合計画の策定に関する必要な調査と審議をしていただく機関であります。20人の委員の方を任命させていただき、本年度は2回、来年度は5回程度の開催を予定しています。

⑦の計画書につきましては、議会で議決され次第、速やかにその概要版を印刷して全戸にお届けさせていただく予定をしています。

最後に、(3)この総合計画の策定に向けたまちづくり懇談会の趣旨は、町民の皆さんからまちづくりに関するご要望やご提言を直接お伺いして、それらを計画に反映させていきたいと考えています。本日の懇談会が住民参画の方法のひとつとして有意義な会になることをお願いしまして説明を終わります。

■阿久比町の現状について

＜総務部長報告＞

総務部は、総務課、防災交通課、企画財政課、税務課の4課を担当しています。

それぞれの業務内容として、まず総務課での主な業務は、条例、規則などの審査や役場内の各部・各課との連絡調整をはじめ、職員の人事管理や職員研修、並びに入札業務などを行っています。特に職員の人事管理につきましては、平成17年度から5ヵ年計画による行政改革で、職員定数214名に対し、平成16年度で202名の職員を186名とする計画策定を行いましたが、今現在、既にこれは計画に達しています。

次に、防災交通課の主な業務の内、交通・防犯対策としましては、交通安全対策並びに防犯対策事業を推進するため、安全・安心パトロール車4台を各小学校に配備して、学校並びに各地区の大字による交通安全の啓発活動や青色パトロール車としての防犯啓発活動にも積極的に活用していただくよう強化に努めるほか、防犯啓発用品の全戸配布を実施します。

消防費につきましては災害に強い町づくりを念頭に、現在、阿久比町では新しい自主防災会に防災委員の創設をお願いしています。4月現在、22地区のうち15地区で創設していただいておりますが、今年度中に全地区で創設していただけるよう積極的に働きかけていく考えています。今後は、複数年にわたって活動していただく、防災委員の皆様を中心に、地区の実状にあった防災計画の作成や防災訓練の企画実施においての助言・指導を行なうとともに、引き続き出前講座等も要請があれば実施していく考えていますのでよろしくお願いします。

次に、企画財政課につきましては、今回この第5次総合計画を平成21年度と平成22年度で計画策定することが最重要課題と位置づけています。そのため住民アンケート調査をはじめ、今回このようなまちづくり懇談会を開催し、また町民まちづくり会議などを実施して、地域の意見、要望、提言などをしっかりとお聴きしまして計画策定に反映させていきたいと考えていますのでよろしくお願いします。

次に、阿久比町の財政状況についてご説明しますと、まず人口につきましては平成19年度に25,000人をわずかに超え、以後少しずつ増加しています。ここで平成19年度から平成21年度までの推移を見ますと、本町の一般会計の当初予算額は64億円台から67億円台の規模となっています。歳入面では、地方公共団体が町税や使用料など自主的に収入することができる自主財源比率は74%程度となっており、このうち町税が60%程度を占めています。残り26%程度は依存財源である国・県からの支出金や地方交付税並びに町債などがあります。

一方、歳出面では人件費や扶助費、借りたお金の返済に充てる公債費など、支出がほぼ義務付けられている義務的経費の比率は40%程度となっています。また、道路、橋梁や学校整備など公共施設に係る経費としての投資的経費は8%台となっており、残る52%程度のその他経費は物件費、維持補修費、補助費などがあります。

次に、歳出の中で一番多く支出している経費は民生費で、全体の30%を占めており、約20億円が各種の福祉施策等に使われています。次に多いのは、土木費、教育費、総務費でそれぞれが14%から15%程度の割合を占めています。

次に、町民一人当たりに使われているお金を計算しますと、平成21年度では268,249円となり、町民一人当たりの税金は150,868円となっており、この差額117,381円が国、県からの支出金や地方交付税並びに町債などで充当していることとなります。

次に税務課関係ですが、日本の経済状況について去る6月17日に発表されました内閣府の6月月例経済報告では、景気は厳しい状況にあるものの、一部に持ち直しの動きが見られるとの判断を示しています。

しかし、現在の経済情勢は、自動車産業をはじめとして多くの企業が営業収益の下方修正を発表しており、特に法人町民税への影響は深刻なものと受け止めています。

また、そのことが雇用情勢の悪化をもたらし、ひいては給与所得の低迷にもつながり、

個人町民税への影響も必至の状況となっています。しかし、このように厳しい財政状況の中、平成 17 年 2 月に策定した自律していくための行政改革をテーマとする阿久比町行政改革大綱に定めた経費の圧縮、行政のスリム化、受益者負担の適正化を柱とし、行政サービスを低下させることなく事務事業の無駄を省き、経費の節減や職員の削減に努めているところでございますのでよろしくお願いします。以上、総務部の主な現状をご説明させて頂きました。

＜民生部長報告＞

民生部関係の現状についてご説明いたします。

民生部には、戸籍事務や社会福祉を担当する住民福祉課、高齢者福祉や介護保険、国民健康保険を担当する保険課、保健予防や環境を担当する環境衛生課があります。

まず住民福祉課ですが一つに戸籍事務があります。阿久比町の人口につきましては、先ほど町長が説明したとおりですが、年齢構成について 10 年前と比較しますと、総人口で 907 人（3.75%）の増、15 歳未満で 115 人（3.19%）の減、65 歳以上 1,840 人（51.01%）の増となっています。このように、特に 65 歳以上の方の増加が著しくなっています。今後につきましても、団塊の世代といわれる人たちが 3 年後には 65 歳に到達することから、その時点から高齢化率は急激に拡大することになります。

次に社会福祉関係です。社会福祉の施策につきましては、地区の民生児童委員の皆様の多大な協力のもと遂行されているところです。

障害者福祉につきましては、自立支援法に基づく制度を活用し、ホームヘルプサービスやショートステイ、補装具の給付等の各種サービスを実施している他、東海市、知多市、東浦町と共同で障害者総合支援センターを設置し、障害者からの相談・支援に対応しています。

児童福祉関係では、保育園につきましては現在町立 5 園、民間 3 園で対応しており、園児数は平成 17 年 4 月 1 日では 610 人でしたが、平成 21 年 4 月 1 日では 562 人と減少しています。また少子化対策としまして、平成 20 年 4 月阿久比スポーツ村に子育て支援センターを設置し、子育て中の保護者の方の相談に応じるなどして支援に努めており、延 14,481 人の方のご利用をいただいています。その他、共働き家庭における児童の健全な育成を目的として、各小学校区に学童保育所を設置しています。

続きまして保険課の関係です。高齢者福祉としましては、地域包括支援センターの設置により相談体制を強化しています。その他配食サービスや緊急通報装置などにより独居の方の安否確認に努めています。また、外出を支援するため、満 70 歳以上の方を対象にタクシーの初乗り料金の助成、閉じこもり防止のための宅老所の開設を行っています。

福祉医療につきましては、障害者や母子家庭に対する医療費助成のほか、小学校卒業までの児童につきましては入・通院ともに、中学生につきましては入院医療費の無料化を実施しているところです。また、平成 17 年度から不妊治療に要する費用に対し助成を行っています。

国民健康保険では、平成 20 年度から始まりました特定健診、いわゆるメタボ健診につきまして、対象者に対し個別通知を差し上げることにより受診率の向上に努めています。このほか人間ドックや脳ドックも実施しています。

介護保険では、平成 20 年度に第 4 期の阿久比町高齢者保健福祉計画を策定し、その計画に沿って事業を進めているところです。この計画につきましては 3 年ごとに見直すこととされていて、この中で介護保険料が決められてまいります。なお、平成 21 年 4 月 1 日現在の要介護認定者数は 611 人（11.23%）となっています。

75 歳以上の方を対象としました後期高齢者医療につきましても保険課の担当で、被保険者数は 4 月 1 日で 2,395 人となっています。

これら社会福祉に関します各種サービスにつきましては、各戸に配布しています阿久比町の在宅福祉サービスをご参照ください。

環境衛生課につきましては、まず、保健予防の関係ですが、肺がん検診、胃がん検診といった各種検診や予防接種業務のほか、高齢者の健康増進を目的とした教室や、妊産婦・乳幼児の健康の保持増進を目的とした各種事業を展開しています。また、乳幼児のいる家庭を訪問して発育・発達相談、育児相談を実施しています。

次に、環境関係につきましては地域住民の方々のご協力によるところが非常に大きいものですが、ごみ処理量につきましては、平成 15 年度の 7,728 t をピークに徐々に減少していき、平成 20 年度では 6,666 t（1,062t、86.2%）となっています。資源ごみにつきましては、年度により増減がありますが、ペットボトルだけは大きく伸びていき平成 15 年度の 49,826 kg に対し、平成 20 年度は 67,287 kg（17,461kg、135.04%）になっています。

その他、環境対策としまして、住宅用太陽光発電システムの設置に対し平成 20 年度より補助をしています。また、ごみ減量対策として平成 21 年 5 月 1 日より事業者さんのご賛同をいただきレジ袋の有料化を実施しています。以上で民生部関係の現況についての説明を終わります。今後とも皆様のご協力をよろしくお願いします。

<建設部長報告>

建設部は、産業課、建設課、上下水道課を担当しています。

産業課の農業関係につきましては、本町においての水田農業は 5 市 5 町による知多地区水田農業推進協議会及び J A による農業施策の推進をしています。

最近は、担い手の問題、米の生産調整、資材等の高騰など、農業を取り巻く環境は非常に厳しい状況であります。平成 20 年度から行われています、農地を地域で保全していこうとする事業、農地・水・環境保全対策事業には、草木地区と板山地区の 2 地区が取り組みをして地域で保全活動をしています。これからも J A とも協力しながら、農業者、また、農業団体の育成に努め、地産地消等の推進を図りたいと考えています。

また、愛知用水二期事業は、昭和 57 年度に着工され平成 16 年度に完了し、平成 19 年度から 15 年間の償還が始まりました。

ため池整備事業は、宮津地区で県営老朽ため池整備事業により山田池整備工事（平成 21 年度完了）、植地区で県営防災ダム事業として西狐谷池整備工事（平成 21 年度～24 年度）を実施しています。

西部地区の土地基盤整備事業も完了して、平成 12 年までに換地処分も終了しています。新たに 2 地区の土地基盤整備事業を推進していきたいと考え、準備委員会の設立などを進めています。

商工業関係につきましては、現在の経済不況の中、中小企業、緊急経済対策の信用保証料の支援を行い、負担の軽減を図っています。商工会と連携を持ちながら大変厳しい時期ではありますが、商工業の振興に努めています。

町内4カ所の工場団地では、7企業が操業して、1社が未操業であります。なお、デンソー阿久比製作所では、関連企業のデンソーエレクトクス、デンソーウェーブ、また、中部工場団地内の松尾製作所がともに操業を開始して、町内の活性化が図られています。

建設課関係においては、生活道路などの安全対策、維持管理及び整備を進める中、幹線道路の早期完成を県に要望しています。

県道西尾知多線においては、ほぼ全線が完成をしています。県道名古屋半田線は、歩道設置事業を施工中で、早期の完成を目指しています。オアシス大橋の東交差点改良工事も、本年度完了の予定で進めています。平成17年12月には、町道103号線坂部橋の架け替え工事の完成、平成18年1月には東部線の福住地内の開通をいたしました。本年度は、町事業では町道103号線の坂部駅北の踏切の歩道設置事業、町道3196号線、草木地内の農免道路のバイパス（L＝450m）の工事に着手をいたします。

河川事業は、順調に工事が進み、現在のところ草木地内で草木川、卯ノ山地内で十ヶ川、高岡地内で前田川の改修が継続して行われています。

土地区画整理事業においては、宮津地区の宮津特定区画整理事業が約90%の出来高で現在施工中であります。また、名鉄の区画整理事業が、平成23年度に完了の予定で進められています。卯坂南部区画整理事業は、本年度から組合設立に向けて調査にはいります。

都市計画の所管する公園は、現在38カ所の公園があります。

上水道事業につきましては、安全で安心な水を安定的に供給を図るため、施設の改善等を行っています。特に草木地域の下水道事業に関連した配水管の布設替えを実施しています。草木配水場においては、平成20年度からは電気設備など操作盤の老朽化に伴う改修を行っています。水道第3期拡張計画に基づき板山地区に第3供給点の建設を本年度から5ヵ年計画で行います。このほか漏水調査等を進め有収率の改善に努め、安定供給に努めます。

下水道事業におきましては、平成元年度から東部地区で工事を始め、平成6年度に供用開始をしています。平成20年度末で280.4haの整備が完了し、人口普及率で71.2%、水洗化率で79.3%であります。平成20年度からは、草木地区の面整備に入り、平成22年度に完了の予定であります。これにより市街化区域のほぼ全域の整備が完了することになります。本年度に下水道検討委員会を設けて、市街化調整区域の272haの整備について今後の調査検討をしていただきます。

今後とも下水道に接続をするようにPRに努め、普及率の向上に努めていきます。

以上で、建設部の現在の進捗状況などについて説明を終わります。

＜教育部長報告＞

教育委員会事務局には、学校教育課と社会教育課の2課が設置され、学校教育・社会教育を担当しています。

学校教育の状況としまして、阿久比町には幼稚園1園、小学校4校、中学校1校があり、現在の児童生徒数は、幼稚園130人、小学校1,443人、中学校741人です。10年前の平成

11 年の状況は、幼稚園 58 人、小学校 1,478 人、中学校 887 人でした。

平成 15 年度から校舎等の耐震化事業に取り組んでおり、平成 21 年 4 月 1 日現在の耐震化率は 72.7%です。(本年度末見込：90.9%、平成 22 年度末予定：100%)

平成 20 年 4 月 1 日に阿久比スポーツ村クラブハウス 2 階に教育相談センターを開設し、学校教育指導員・スクールカウンセラーと連携を図りながら、小学生・中学生や保護者の相談、学校生活・いじめ・不登校・友達関係・家族への接し方などに応じています。

平成 17 年 10 月に幼保小中一貫教育プロジェクトを立ち上げ、0 歳から 15 歳までを見通した教育を推進しています。また地域の方々のご協力をいただき、子ども見守り隊により登下校時における児童の安全を見守っていただいています。

学校給食センターでは、安全・安心を最優先とし、栄養とバランスのとれたおいしい給食を 1 日当たり約 2,850 食配食しています。

次に、社会教育の状況としまして、子どもから高齢者までを対象とした幅広い教室・講座を企画し充実した内容を提供するため、文化協会・サークル協議会等の団体紹介を含め、生涯学習ガイドブックを発行して情報提供しています。

スポーツ村では、野球場・陸上競技場においては各種大会などが開催されています。また、昨年 10 月にトレーニング室を利用しやすくするためクラブハウス 1 階に移転しました。

次に文化財・自然保護の関係ですが、埋蔵文化財発掘調査で出土した遺物を文化財資料として整理・保管し、出土品の一部を中央公民館本館で展示して、住民意識の高揚を図っています。

板山地区にある板山高根湿地には、シラタマホシクサやハッチョウトンボなどが生息し豊かな湿地環境が残っているため、湿地環境ボランティアにより保全に努めています。

最後に図書館の状況ですが、蔵書数（平成 21 年 3 月 31 日現在）は 103,515 冊で、蔵書構成は、一般書約 70%、児童書約 15%、参考・郷土資料など約 15%となっています。読書指導グループ「ぶんぶん」が、「おはなし会」や「対面読み聞かせ」などを行い子ども読書の推進に努めています。以上、教育委員会の状況につきまして説明を終わらせていただきます。

(3) 要望・提言など

- ①：県道南粕谷半田線（通称東部線）の車道・歩道を含め、全面再舗装及び街路樹の排除、または植樹の見直しをしてほしい【横松】

答：継続して県へ要望しており、一部の舗装の水たまりを修繕した経過がある。街路樹については今後も要望していきたい。

- ②：横松地区より植大地区への環状線延長を早期に実施してほしい。【横松】

答：環状線の問題については、島田橋にかなりの交通量があり県に強く要望していきたい。

- ③：横松南傾斜面の治山工事の計画的実施について【横松】

答：13 カ所の認可された工事区域のうち、のり面が民家等に近接している場所を優先的に

着手し、平成 15 年度には 2 カ所、17 年度、18 年度で 4 カ所の工事を実施している。今年の 5 月ごろの雨で、のり面が壊れたため一部仮復旧を実施し、22 年度に本格的な復旧をすると聞いている。その工事についても毎年県に要望しており、地元の協力もお願いしたい。

④：市街化区域外の下水道の整備について。【横松】

答：22 年度で草木地区が終了し、市街化区域のほぼ全域の下水道整備が終了する。今年度に、市街化調整区域の問題を今後どうするか検討委員会を設立し、22 年度末の検討委員会の回答を得て、市街化区域外の下水道整備について方針を決める予定である。

関連質問：下水道整備の優先順位はどのように決めているのか。

答：人口が集中する市街化区域を優先して整備してきており、今後検討委員会で、財政負担の問題、地域性の問題も含めて整備の方針を検討していく予定となっている。

⑤：町道 1076 号線の道路面を現況よりも 20 センチほどでも広くしてもらいたい。【萩】

答：今年度は、舗装、補修を行う。上の部分の柵の補修の予算を計上している。費用の問題もあるが、区長、地元の意見も踏まえて検討していく。

関連質問：コンクリートの擁壁がある部分だけでも拡幅をお願いできないか。

答：現場を確認しながら、また一度担当と十分打ち合わせた上で検討していく。また、連絡したい。

⑥：防犯灯について宮津地区では急激な住宅増加により数が不足しており、早急に設置計画の見直しを願う。【宮津】

答：毎年 30 基分の防犯灯設置費を予算計上し、毎年自治会長からの要望申請を審査して設置を決定している。3 基の設置要望が出ているので、町内全体のバランスを見て決定していく。

関連質問：以前は毎年 36 基の設置ではなかったか。人口が増加しているのになぜ 30 基に減ったのか。年間 30 基の設置という計画自体を見直してほしい。

答：限られた予算の中で優先順位を決めてバランスを見ながら決定しているので、ご理解をお願いしたい。計画の見直しについてはご要望として受け止める。

関連質問：街路灯の近くにある防犯灯は移設が可能なのか。

答：一度現場も見せてもらって、移設ができるなら現在防犯灯がない所へ移設も考えられるので、今後検討する。

関連質問：防犯灯の設置基準はどうか。

答：夜間において歩行者と自転車による通行者があり、犯罪上問題の生ずるおそれのある場所であること、電柱があること、電力会社や通信事業者の設置許可の見込みがあるというのが条件。また、防犯灯の明かりは20ワットの蛍光灯というのが原則となっている。

⑦：蟹田川の定期的な土砂上げをお願いしたい。【宮津】

答：屋郷池からの合流地点までは事業者である名鉄が秋までには対応する話が出来ている。定期的な浚渫については、状況を判断しながらまた見ていきたい。

関連質問：蟹田川の問題も毎回出てくる問題ですから、秋までには間違いはないですか。

答：秋までには事業者が対応する話となっている。

⑧：計画道路について。区画整理地内の計画道路はいつごろ完成予定か。完成した時点でオアシス大橋東交差点まで出られるか。早急にできないのなら、区画整理内から団地方向へ抜ける道をあけてほしい【宮津】

答：オアシス大橋東の交差点については、今年度、県等が工事をして、交差点は改修が済む。道路については、用地が終了していないため、今しばらくお待ちいただきたいと思う。現在、宮津土地区画整理事業ということで、事業中の道路であるため、町道認定にはなっていない。区画整理組合で了解していただかないとあけられないためご理解をいただきたいと思う。

⑨：道路標識、カーブミラーのないところが多数あるため整備してほしい【宮津】

答：道路標識は公安委員会が管轄する交通規制看板と町で行う注意看板があるが、規制看板については、公安委員会に要望していきたいと思う。カーブミラーについては優先順によって、交通安全対策事業として要望の範囲で考えていきます。

関連質問：カーブミラーは誰が管理するのか。

答：町で設置したカーブミラーは町が管理するが、個人のものであれば個人で責任もって管理をしていただきたい。また、敷地分の植栽で見えにくくなった場合には、地元の協力を得て所有者の方をお願いすることになる。

関連質問：猿子公園の東北角に去年ミラーを設置して欲しいとお願いをしたが設置されていない。その後どうなったのか。

答：区画整理組合と相談の上、回答させていただきたいと思う。

⑩：温泉、岩盤浴、スポーツジム、喫茶コーナー、図書館機能を備えたミュージアムの建設を願う。【宮津】

答：本町としては実現困難と考えている。

関連質問：宮津に温泉施設を整備してほしい。

答：整備は困難と思う。また、既存の施設を活用してスポーツ等で健康づくりを進めた方がよいと考えている。

要望：阿久比の象徴的なスポーツを振興してはどうか。

⑪：第4次阿久比町総合計画の達成状況はどうか。

答：人口目標については区画整理の進捗の遅れから達成できていない。また、財政状況により文化ホール、庁舎、それから総合体育館などが整備できなかった。一方で道路関係については、東部線が西尾知多線に接続するなど、道路面に関しては進捗度が高いと評価できる。さらに教育関係では、小中一貫教育やスポーツ村の充実など進めることができた。こうした達成できたもの、できなかったもの、継続するものは継続し、無駄と思うものは廃止していくというような関係で、第5次総合計画を策定していく。

⑫：町政について報告をいただいたが資料として配付してもらえないか。

答：資料を今後できるだけ配布するよう努力していく。

要望：民俗資料館を整備してほしい。

⑬：東部小学校への通学路として蟹田川北側を通れるようにできないか。

答：整備が進み、より安全なルートが確保されれば通学路の変更も考えていきたい。

⑭：水害対策について不安があるが排水ポンプは稼働できるのか。

答：冠水した場合には県と連絡調整して、排水ポンプを稼働させる。また、毎月点検している。

要望：豪雨時に東部線を越える水路があるので改良してほしい。